

## 広島市東雲地区ほか大規模雨水処理施設整備事業計画

(様式1)

項 目	内 容 ・ 施 策 等
選定理由	<p>東雲地区をはじめとする本市の中心市街地及びその周辺では、昭和26年から下水道の整備を行っており、昭和45年に供用を開始した東雲ポンプ場などの雨水処理施設について老朽化が進行している。これらの施設について適切な機能確保を図り浸水被害を防止するため、集中的な雨水処理施設の改築を実施する必要がある。</p> <p>さらに、災害時にも適切な雨水排水機能を確保するため、雨水処理を担う管路施設の改築を実施する必要がある。</p>
整備目標	<p>① 本計画における対象降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード整備による整備水準の目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>東雲地区、海老園地区ほか周辺市街地 ：46mm/hr（5年確率降雨）</li> <li>旭町地区ほか中心市街地 ：53mm/hr（10年確率降雨）</li> </ul> </li> </ul> <p>② 目標設定</p> <p>老朽化した雨水ポンプ施設及び管路施設の改築を行うことにより、施設の機能停止による浸水リスクを解消し、家屋の床上浸水を防止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 生命の保護の観点　：当該排水区に存在する高齢者・障害者等要配慮者関連施設44か所の床上浸水を防止する。</li> <li>ii) 都市機能の確保の観点：特になし</li> <li>iii) 個人財産の保護の観点：家屋の床上浸水を防止する。</li> <li>iv) その他　：特になし</li> </ul> <p>③ ハード対策、ソフト対策及び自助の役割分担について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i) ハード対策 <p>施設整備により、東雲地区、海老園地区ほか周辺市街地については46mm/hr、旭町地区ほか中心市街地については53mm/hrの降雨において浸水被害を防止することを目的とする。</p> </li> <li>ii) ソフト対策及び自助 <p>施設整備で対象とする降雨量を上回る降雨において、下水道管理者が作成する内水ハザードマップなどの情報提供、地域住民等による止水板設置や土のう積みなど、それぞれが対策を実施することにより、被害を最小限にとどめるものである。</p> </li> </ul>

項目	内容・施策等			
内水ハザードマップ策定状況	<p style="text-align: center;">有</p> <p>(京橋・東雲・仁保地区 平成29年10月策定済み)  (八幡・五日市・海老園地区 平成29年10月策定済み)  (皆実町・旭町・翠町地区 令和4年3月改定済み)  (観音地区 令和4年12月改定済み)</p>			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水ポンプ設備改築 <ul style="list-style-type: none"> <li>東雲ポンプ場 334m<sup>3</sup>/min(全体能力 1,132m<sup>3</sup>/min)</li> <li>海老橋ポンプ場 87m<sup>3</sup>/min(全体能力 1,217m<sup>3</sup>/min)</li> <li>旭町ポンプ場 336m<sup>3</sup>/min(全体能力 1,164m<sup>3</sup>/min)</li> <li>南観音ポンプ場 790 m<sup>3</sup>/min(全体能力 790m<sup>3</sup>/min)</li> </ul> </li> <li>雨水ポンプ施設に関する設備改築</li> <li>雨水処理を担う管路施設の改築</li> </ul>
			下水道管理者以外	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸透ます</li> <li>透水性舗装</li> </ul>
	ソフト対策	下水道管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>内水ハザードマップの作成及び公表</li> <li>HP や出前講座による情報の提供</li> </ul>	
		下水道管理者以外	<ul style="list-style-type: none"> <li>HP による降雨及び水位等の災害時に有効な情報発信</li> <li>洪水(外水)ハザードマップの作成及び公表</li> </ul>	
	自助	ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>止水板の設置及び耐水化</li> <li>土のうの配布体制</li> <li>浸透及び貯留施設の設置 (広島市雨水流出抑制に関する指導要綱)</li> </ul>	
		ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主避難訓練</li> <li>側溝清掃</li> <li>建物の耐水化及び地下室等の建築時の配慮</li> </ul>	

備考) 事業内容については主な施策について具体的な実施数量を記述

また、下水道管理者以外が行う施策については、道路管理者など実施主体、制度要綱等を具体的に記述

\* 下水道浸水被害軽減総合事業に該当する場合、既存の施設調書を別途添付すること

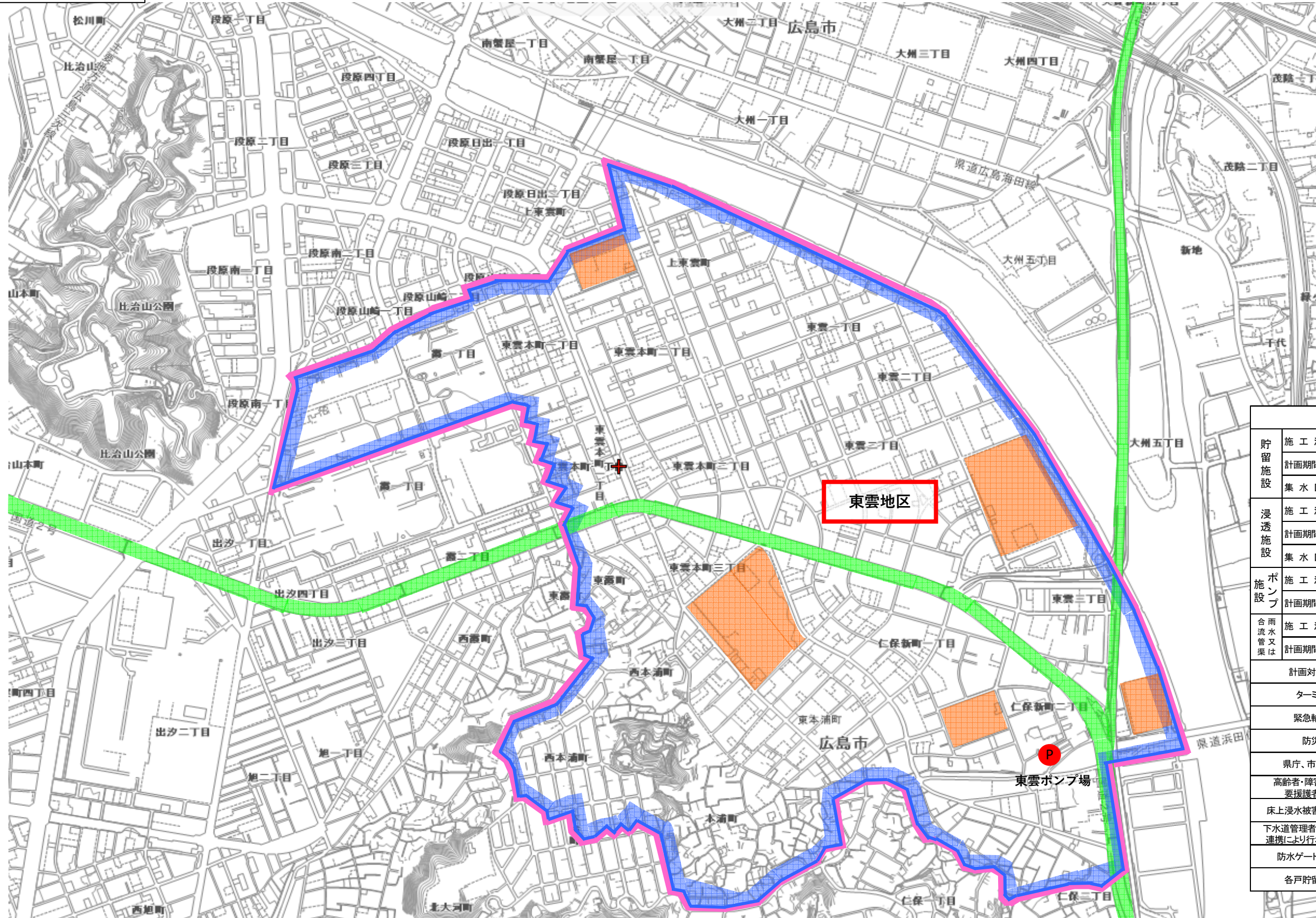
全体計画（億円）

名 称	概算事業費	工 期
東雲ポンプ場	23	R 6～R 9
海老橋ポンプ場	5	R 6～R 7
旭町ポンプ場	8	R 8～R 9
南観音ポンプ場	15	R 8～R 9
管路施設の改築	24	R 7～R 9
計	75	R 6～R 9

項 目	内 容 ・ 施 策 等																
整備効果	<p>・ 中心市街地及びその周辺の雨水ポンプ施設に設置された雨水ポンプ設備及び施設機能に関わる設備について、雨水排水機能を適切に確保する（経過年数は令和5年度末現在）。</p> <table border="0"> <tr> <td>東雲ポンプ場</td> <td>雨水ポンプ設備</td> <td>40年経過</td> <td>334 m3/min</td> </tr> <tr> <td>海老橋ポンプ場</td> <td>雨水ポンプ設備</td> <td>44年経過</td> <td>87 m3/min</td> </tr> <tr> <td>旭町ポンプ場</td> <td>雨水ポンプ設備</td> <td>52年経過</td> <td>336 m3/min</td> </tr> <tr> <td>南観音ポンプ場</td> <td>雨水ポンプ設備</td> <td>35年経過</td> <td>790 m3/min</td> </tr> </table> <p>・ 雨水処理を担う管路施設の改築を行い、排水機能を適切に確保する。</p> <p>ソフト対策，自助の整備効果等： 内水ハザードマップによる情報提供、出前講座による水害教育、土のう積み及び止水板設置により、浸水被害の軽減を図る。</p>	東雲ポンプ場	雨水ポンプ設備	40年経過	334 m3/min	海老橋ポンプ場	雨水ポンプ設備	44年経過	87 m3/min	旭町ポンプ場	雨水ポンプ設備	52年経過	336 m3/min	南観音ポンプ場	雨水ポンプ設備	35年経過	790 m3/min
東雲ポンプ場	雨水ポンプ設備	40年経過	334 m3/min														
海老橋ポンプ場	雨水ポンプ設備	44年経過	87 m3/min														
旭町ポンプ場	雨水ポンプ設備	52年経過	336 m3/min														
南観音ポンプ場	雨水ポンプ設備	35年経過	790 m3/min														
放流先河川との調整状況	<p>放流先河川の猿猴川及び広島湾については、高潮対策が実施されているところであり、岡の下川については、高潮対策が完了している。</p> <p>また、河川管理者との協議により、ポンプ場からの放流については同意を得られている。</p>																
その他	特になし。																

広島市東雲地区ほか 大規模雨水処理施設整備事業計画

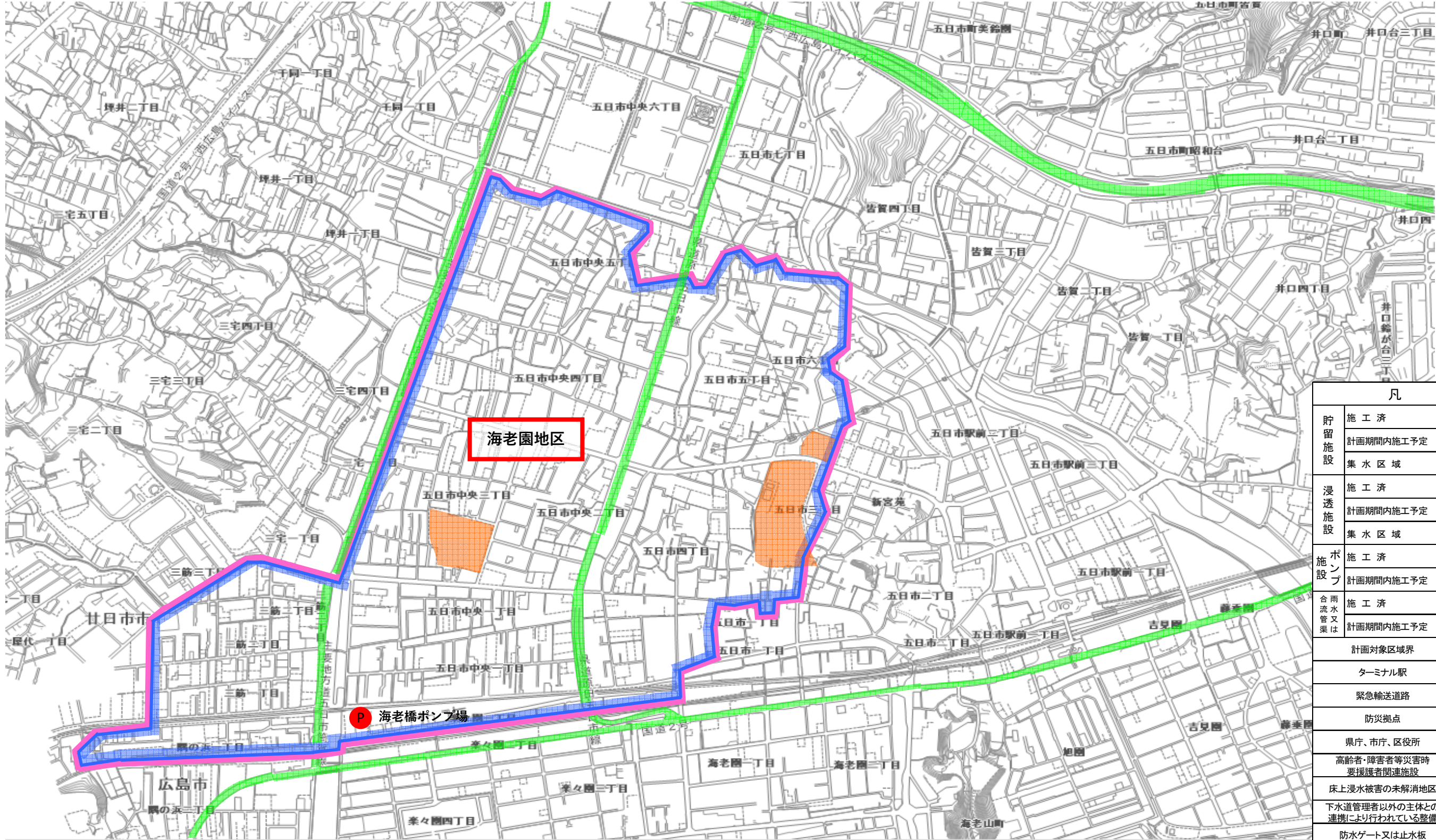
縮尺 一万分の一



凡 例		
貯留施設	施工済	—
	計画期間内施工予定	—
	集水区域	■
浸透施設	施工済	—
	計画期間内施工予定	—
	集水区域	■
ポンプ	施工済	⊙ P
	計画期間内施工予定	● P
合流管又は渠は	施工済	—
	計画期間内施工予定	—
	計画対象区域界	—
	ターミナル駅	■
	緊急輸送道路	■
	防災拠点	■
	県庁、市庁、区役所	■
	高齢者・障害者等災害時要援護者関連施設	■
	床上浸水被害の未解消地区	■
	下水道管理者以外の主体との連携により行われている整備	■
	防水ゲート又は止水板	●
	各戸貯留浸透施設	●

広島市東雲地区ほか 大規模雨水処理施設整備事業計画

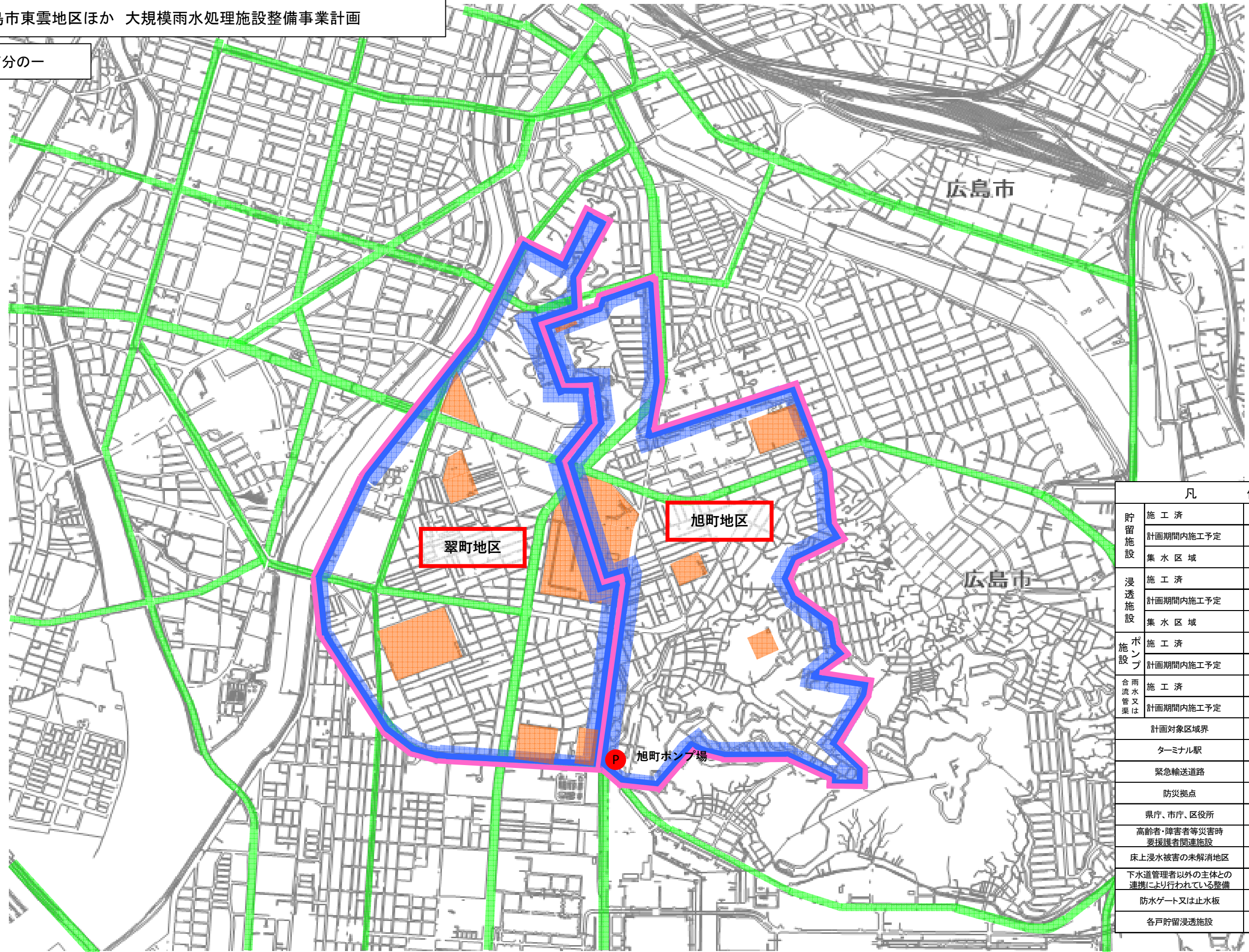
縮尺 一万分の一



凡 例		
貯留施設	施工済	——
	計画期間内施工予定	——
	集水区域	■
浸透施設	施工済	——
	計画期間内施工予定	——
	集水区域	■
ポンプ	施工済	⊙
	計画期間内施工予定	⊙
合流管又は渠は	施工済	——
	計画期間内施工予定	——
	計画対象区域界	——
	ターミナル駅	■
	緊急輸送道路	■
	防災拠点	■
	県庁、市庁、区役所	■
	高齢者・障害者等災害時 要援護者関連施設	■
	床上浸水被害の未解消地区	■
	下水道管理者以外の主体との 連携により行われている整備	■
	防水ゲート又は止水板	●
	各戸貯留浸透施設	●

広島市東雲地区ほか 大規模雨水処理施設整備事業計画

縮尺 一万分の一



凡 例		
貯留施設	施工済	——
	計画期間内施工予定	——
	集水区域	■
浸透施設	施工済	——
	計画期間内施工予定	——
	集水区域	■
ポンプ施設	施工済	Ⓚ
	計画期間内施工予定	Ⓚ
合流管又は雨水管	施工済	——
	計画期間内施工予定	——
計画対象区域界		——
ターミナル駅		■
緊急輸送道路		■
防災拠点		■
県庁、市庁、区役所		■
高齢者・障害者等災害時要援護者関連施設		■
床上浸水被害の未解消地区		■
下水道管理者以外の主体との連携により行われている整備		■
防水ゲート又は止水板		●
各戸貯留浸透施設		●

広島市東雲地区ほか 大規模雨水処理施設整備事業計画

縮尺 一万五千分の一



凡 例		
貯留施設	施工済	——
	計画期間内施工予定	——
	集水区域	■
浸透施設	施工済	——
	計画期間内施工予定	——
	集水区域	■
ポンプ施設	施工済	⊙ (P)
	計画期間内施工予定	● (P)
合流管又は渠	施工済	——
	計画期間内施工予定	——
計画対象区域界		——
ターミナル駅		■
緊急輸送道路		■
防災拠点		■
県庁、市庁、区役所		■
高齢者・障害者等災害時 要援護者関連施設		■
床上浸水被害の未解消地区		■
下水道管理者以外の主体との 連携により行われている整備		■
防水ゲート又は止水板		●
各戸貯留浸透施設		●

広島市東雲地区ほか大規模雨水処理施設整備事業計画

参考図面（雨水処理を担う管路施設の改築）

— 計画対象区域界

